

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条の3第2項の規定に基づく一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

三重県企業庁三重ごみ固形燃料発電所

平成25年度分

【ごみ処理施設の種類の】

焼却施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設でない焼却施設）（2基）

【処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量】

廃棄物の種類	RDF
--------	-----

【月別焼却量(トン)】

年月	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3	年度合計
1号焼却炉	1497.86	2634.14	2675.35	2274.10	1560.35	2365.56	2434.93	1196.68	1772.00	2700.54	2490.89	1651.64	25254.04
2号焼却炉	2640.45	2164.62	707.78	2638.07	2636.77	1521.82	1927.89	2631.99	2441.66	1717.04	724.17	2332.77	24085.03

【保管設備の点検】

（RDF貯蔵施設内部の清掃）

清掃箇所	清掃年月日					
1号ピット	H25.5.8	H25.9.4	H26.1.13			
2号ピット	H25.5.7	H25.7.16	H25.9.3	H25.11.11	H26.1.27	H26.3.15
3号ピット	H25.5.7	H25.7.22	H25.9.2	H25.11.3	H26.3.17	
5号ピット	H25.5.7	H25.7.22	H25.9.16	H25.11.11	H26.2.16	
6号ピット	H25.5.20	H25.7.16	H25.9.9	H25.11.18	H26.1.27	H26.3.23
予備(4号)ピット	H25.4.15					

【設備清掃(ばいじん除去)】

設備名	清掃年月日(期間)			
1号冷却・排ガス処理設備	H25.3.17~H25.4.13	H25.7.27~H25.8.12	H25.11.16~H25.12.8	H26.3.22~H26.4.9
2号冷却・排ガス処理設備	H25.5.26~H25.6.22	H25.9.21~H25.10.6	H26.1.25~H26.2.9	

【煙突から排出される排ガスの定期測定】

排ガスを採取した位置 59m煙突接続煙道手分析用ノズル(100A)(地上高11.05m)

【1号焼却炉】

排ガスを採取した年月日	H25.4.22	H25.6.25	H25.8.27	H25.10.17	H25.12.19	H26.2.13
測定結果の得られた年月日	H25.5.10	H25.7.9	H25.9.11	H25.10.25	H26.1.9	H26.2.26
測定結果(酸素補正後)						
硫黄酸化物 (ppm)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
ばいじん (mg/m ³)	0.1未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
塩化水素 (mg/m ³)	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
窒素酸化物 (ppm)	55	59	58	67	58	53

【2号焼却炉】

排ガスを採取した年月日	H25.4.23	H25.6.27	H25.8.28	H25.10.18	H25.12.20	H26.3.6
測定結果の得られた年月日	H25.5.10	H25.7.9	H25.9.11	H25.10.25	H26.1.9	H26.3.14
測定結果(酸素補正後)						
硫黄酸化物 (ppm)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
ばいじん (mg/m ³)	0.5未満	0.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
塩化水素 (mg/m ³)	2	2未満	2未満	2未満	2未満	2未満
窒素酸化物 (ppm)	56	60	61	56	61	58

【ダイオキシン類】

	1号焼却炉	2号焼却炉
排ガスを採取した年月日	H25.4.22	H25.4.23
測定結果の得られた年月日	H25.5.18	H25.5.18
測定結果(毒性等量) (ng-TEQ/m ³)	0.00013	0.00018

測定項目(単位)	排ガス測定各項目基準値	
	排出基準値	管理基準値
	『大気汚染防止法』又は『ダイオキシン類対策特別措置法』	『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』(維持管理に関する計画に係る事項)
硫黄酸化物 (ppm)	1,360以下	1以下
ばいじん (mg/m ³)	40以下	3以下
塩化水素 (mg/m ³)	700以下	65以下
窒素酸化物 (ppm)	250以下	74以下
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³)	0.1以下	0.1以下

	連続測定を行った位置	連続測定の結果が得られた年月日	連続測定の結果
【燃焼室中の燃焼ガスの温度】			
【集じん機に流入する燃焼ガスの温度】			
【煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度】			
【固形燃料(RDF)保管設備保管中性状検査】(温度)【その他の項目(一酸化炭素濃度等)】			<温度系日報>(※2)及び<ガス系日報>(※3)に記録
【保管設備の点検】(RDF貯蔵施設内部温度)			<温度系日報>(※2)に記録

	検査を行った場所	検査年月日	検査結果
【固形燃料(RDF)保管設備搬入前性状検査】(水分・温度・外観(粉化度))			
【固形燃料(RDF)保管設備保管中性状検査】(水分・温度・外観(粉化度))	三重ごみ固形燃料発電所受入検査室		<RDF受入検査結果>(※4)に記録
			<保管RDF性状確認票>(※5)に記録

※1、4、5については三重ごみ固形燃料発電所事務所において閲覧可
 ※2、3については三重ごみ固形燃料発電所貯蔵施設管理事務所において閲覧可